

随意契約理由

令和4年(2022年)4月1日

| | |
|--------------------|---|
| 契約担当課名 | 財務部財政課 |
| 発注担当課名 | 財務部財政課 |
| 契約名称 | ふるさと納税支援業務委託契約 |
| 契約内容 | ふるさと納税業務一式 |
| 契約締結日 及び契約期間 | 令和3年(2021年)5月27日 令和3年(2021年)5月27日から 本市が契約解除を申し出るまで |
| 契約の相手方 (所在地・名称) | 楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス |
| 契約金額 | 寄附額の7.8% |
| 随意契約理由 | <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税をされた方へ返礼品を送り、感謝の意を表するとともに、本市の魅力発信・地域産業の活性化を図るものであり、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を行うにあたり、多くの自治体が参加し、全国に広く寄附を募るための媒体として非常に有用で、ふるさと納税サイト「楽天ふるさと納税」は、楽天グループ株式会社が運営するサイトであり、その他の事業者が受託することはできないため、その性質や目的が競争入札に適さないことから随意契約するもの。</p> |